

連合山形「第29回年次大会」岡田会長挨拶

1 皆さん、おはようございます。今日は昨日に続いて大変寒い中参加を頂きました。皆さんの、この一年間の職場・地域での、活動に対しまして心から敬意を表したいと思えます。そして、今大会には、ご来賓としまして、大変お忙しいなか、①山形市より斎藤副市長②吉村知事は公務の関係で午後からになりますが③民進党より加藤常任幹事④社民党より広谷代表代行をはじめ、多くのご来賓の皆様より出席頂きました。御礼を申し上げあげたいと思えます。ありがとうございます。

昨日、アメリカ大統領選挙の結果として、トランプ氏が確定しました。株価も昨日から敏感に反応しているようであります。

大統領選挙の結果について、胆略的にコメントはできませんが、我々労働組合として言えることは、根底にあるのは「アメリカは、政党の保守対革新などの対立軸から、例えば富裕層と貧困層など格差が拡大するなかで、政党不信が増大し、富裕層と貧困層の対立や加えて、外国からの移民問題などで、さらに貧困問題に火がついた」ということが言えるのではないかと思います。

日本でも格差・貧困問題が増大しているわけであり、こうしたことについて我々労働組合として、どう学んで日本の労働運動に活かしていくかが問われるんだろうと思えます。

2 さて、今大会は、昨年11月の定期大会で決定された方針に基づいて、この1年間の総括から向こう1年間の課題について補強すべく大会であります。重点的な課題は沢山あるわけですが、特に強調したい課題5点について申し上げていきたいと思えます。

(1) 一つは、今年の春闘の取り組みから来春闘の取り組みについてであります。

今年の春闘の取り組みとして、連合山形傘下の賃上げ対象組合は176組合であります。そのうち、要求書提出組合は昨年より10ポイントほど上がりましたが、全組合の約6割であります。

県内的に零細企業が多く、会社の経営状況も厳しいことから、要求書自体もなかなか出せないという組合もあるわけであります。しかし、要求書を作成し、提出しなければ組合員の厳しい生活や賃金実態を会社に伝えることはできないし、賃上げもないわけであります。

したがって、来春闘では、引き続き、「格差是正と全体の底上げ」に向けて、連合本部が示している2%のベア要求を積極的に受け止めて、例えば会社が厳しい状況にあっても、まずは、より多くの組合が、要求書を出して交渉しうよう「中小労働運動委員会」での議論を踏まえ、各単産・単組の皆さんと連携しながら取り組んでいきたいと思えます

また、春闘を社会的な役割として影響力を広めるために、昨年に引き続き、雇用問題と地域経済さらには地域活性化問題などをテーマに春闘期における「地域活性化フォーラム」について取り組んでいきたいと思えます。

(2) 二つは、組織拡大の取り組みについてであります。

皆さんご承知のとおり、連合山形は、1989年の12月に結成され、間もなく27年を迎えます。連合山形発足当初は66,000人でスタートし、2,000年代に入り50,000

人台となり、今現在約 45,700 人となっています。

今年度は、各産別の粘り強い取り組みの結果として、新たに 6 つの組合が結成され、1,218 人の仲間が連合山形の仲間となりました。心から歓迎申し上げたいと思います。同時にご努力を頂きました産別に対しまして感謝を申し上げたいと思います。

いずれにしても、組織拡大の課題は、連合山形にとって、運動的にも組織的にも財政的にもまったなしの課題であります。今現在も地協と産別が連携して組合結成まであと少しというところまで来ている地協もありますが、「組織拡大委員会」を軸に、連合本部・各産別の皆さん、各地域協議会の皆さんと連携し、計画的かつ組織的に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(3) 三つは、労働者・福祉協議会と連携しての取り組みとしての、奨学金ローン返済問題に関わる、「給付型の奨学金制度の創設」に向けた取り組みについてであります。

一昨日の昼に連合・労福協・山形地協・県議団合同でこれに関わる街宣行動を行ってまいりましたが、具体化に向けていよいよ正念場を迎える年になるんだろうと思っております。

今や、奨学金を借りなければ大学に進学できない学生が半数を超える状況となっているわけであります。私たちは未来を担う若者を社会全体で支えるべく「持続可能な社会」に向けて貸付型の奨学金ではなく、あくまでも給付型の奨学金制度の創設に向けた取り組みを行っていききたいと思っております。

この間の取り組みとして、皆さんには署名活動をお願いしてきましたが全国で 300 万筆を集約し、中央段階では今年 3 月に政府に署名を提出し要請行動を行って来ました。

そして、7 月参議院選挙を通じて、「1 億・総活躍・プラン」や来年度概算要求に「給付型の奨学金制度の創設」を検討させるところまでできました。

政府・自民党もやっと重い腰を上げるところまでできました。そして、今回は、「給付型の奨学金制度の創設」の具体化を図るべく、法制化をめざしての取り組みとして、今日皆さんにチラシを配布しておりますが、「趣旨に賛成し賛同して」いただける団体と個人を募集する取り組みを行っていききたいと思っております。

是非ご理解をお願いしたいと思います。

(4) 四つは、安倍政権の反動的で強引な政治に歯止めをかけるべく取り組みについてであります。

昨年 12 月に「女性新入社員」が過労自殺という、いわゆる「電通」に対して、厚生労働省は「違法な長時間労働の疑いがあり」として強制捜査に入りました。

安倍政権は、こうした事実を顧みることなく、来春の通常国会では、「働き方改革」の名のもとに、さらに、過労死を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度の創設」や「裁量労働制の拡大」などが準備されています。我々としては、「働くことを軸とする安心社会」をめざして、ここは労働組合の社会的な任務として、このような労働法制の改悪反対に全力を挙げていきたいと思っております。

また、安倍政権は昨年の通常国会のなかで、多くの憲法学者が憲法違反と指摘し、多くの国民の反対の声を無視して、集団的自衛権行使を可能とする「安保法」の採決が強行されました。そして今、平和憲法が危うくなっておりますが、皆さん、平和が

なければ生活も権利もないわけであります。したがって、あくまで、平和主義・立憲主義を守る立場で平和を守る運動を進めていきたいと思ひます。

(5) 5点目は、政治闘争としての選挙闘争の取り組みについてであります。

7月の参議院選挙では皆さんから大変なご奮闘を頂きました。その結果として県選挙区・舟山やすえさんについて、12万票という大差で圧勝することができました。御礼申し上げます。

一方で比例区については、連合推薦候補は8人の当選にとどまることとなりました。そして、民進党は惨敗という結果となりました。ここは我々労働組合としても「どれだけ多くの組合員を選挙闘争に結集できたのか」など次の戦いに向けた、一歩前の課題は何かなど総括を深め合いたいと思ひます。

そして、来年1月5日告示・22日投票で県知事選挙が実施されます。現時点の情勢としては、現職吉村知事の他に、自民党県議会議員の出馬の動きもありますが、連合山形としては、引き続き、雇用の確保と地域の活性化や医療・福祉など社会保障制度の充実に向けて、現職吉村知事の推薦を10月の執行委員会で決定しました。のちほど、知事選必勝に向けた特別決議の採択もお願いしますが、是非、ご理解とご協力をお願いしたいと思ひます。

また、何時あってもおかしくない解散総選挙についてであります。

我々としては、常在戦場の立場で取り組んで行きたいと思ひます。民進党県連とも意見交換を行っていますが、選挙区における候補者の確定について早期に確定しうるよう要請を行って行きたいと思ひます。先の参議院選挙でも証明されましたが、今は地方から政治を変える時期であり、山形はそれができる地方であります。

連合山形としては、決まり次第全力を挙げて取り組んで行きたいと思ひます。